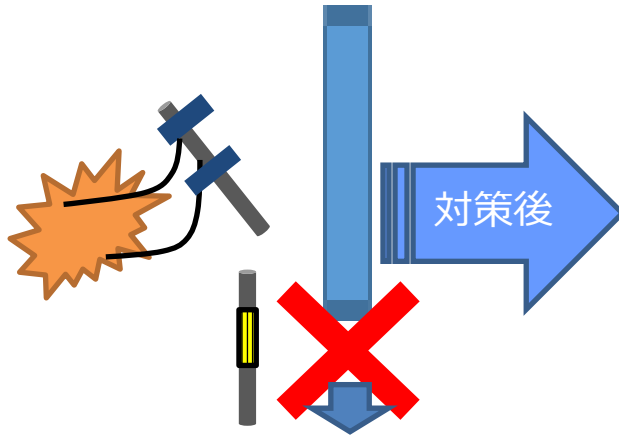


国土地理院の主要な施設を改修し、確実な災害対応を実施する (茨城県つくば市)

事業者：国土交通省 国土地理院

外部商用電力の損傷



災害時に必要な
電力の喪失

機器の改修

非常用発電機

電力監視設備



災害対策に必要な
電力の確実な確保

対策名：24 国土地理院施設の耐災害性強化対策

主たる施策グループ：3-2) 首都圏での中央官庁機能の機能不全



災害対応
基盤施設

事業名：国土地理院の電気設備の改修・更新

- ポイント**
- 国土地理院において、経年劣化した電気設備の改修・更新を実施
 - 災害時においても施設機能を維持し、災害対応や復旧・復興の支援を実施

地域の概要・課題

国土地理院は、災害対策基本法における指定行政機関として、被災状況の把握に必要な地図・空中写真等の地理空間情報や火山活動・地震等による地殻変動の監視データ等を国の災害対策機関や地方自治体などに迅速に提供する責務を有しています。しかし、設備の経年劣化により災害時に十分な災害対応を継続できない恐れがあり、国土地理院施設の耐災害性を強化する必要がありました。

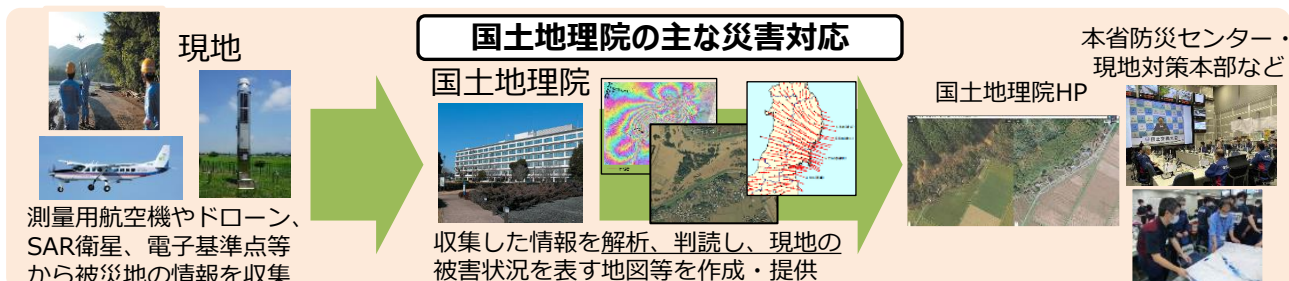
事業の概要

経年劣化した電気設備（非常用自家発電設備、非常用電源設備、電力監視設備等）の改修・更新を行い、国土地理院施設の耐災害性を強化を図りました。

見込まれる効果

国土地理院施設の耐災害性を強化することで、最低でも7日間の停電に対し、施設の機能を維持し迅速かつ効率的・効果的な災害対応が可能となります。

その結果、関係機関・自治体等の初動対応や復旧・復興の支援など国民の安全・安心な生活の確保に貢献することができます。



1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

(1) 3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進
デジタル化に関する施策の

(2) 伝達の高連動化情報の予測、収集・集積